



愛知長久手ロータリークラブ

2013~2014

WEEKLY



例会日=毎週火曜日 PM12:30 例会場=トヨタ博物館「小ホール」

会長 山田文明 幹事 伊藤広治 会報 赤塚一三

Email : a.nagakuterc@aurora.ocn.ne.jp

事務局 TEL:0561-64-5446

FAX:0561-64-5459



ロータリーを実践し みんなに豊かな人生を



本日 第 531 回 例会 2013 年 12 月 10 日 (火 曜 日) 第 523 号

<本日のプログラム> Today's Program

点鐘

<ロータリーソング> 「我らの生業」

演題 : 年次総会・IMについて

講師 : 会長・幹事

前 回 第 530 回 例会 2013 年 12 月 3 日 (火 曜 日) 記 録

<ロータリーソング> 「君が代」「奉仕の理想」

総合司会 : 加藤 猛 会場設営副委員長

<出席報告>

会員総数 21名

出席者 14名 出席率66. 67% 前々回補正出席率 95. 24%



ハンバーグ
サラダ
ライス

<来訪者>

卓話講師 : 財務省 東海財務局 総務部 総務課長 加藤弘也様

ゲスト : 藤ヶ丘矯正歯科 院長 伊藤 真様

<会長挨拶>

愛知長久手ロータリークラブ 山田 文明会長



皆さんこんにちは！

もう早いもので12月に入り、皆さんも忙しくなる年末へ向い、風邪には充分に気をつけて下さい。今日はお忙しい中、お二人の方において頂いております。林さんのご紹介で財務省 東海財務局 総務部 総務課長の加藤 博也様には後ほど、「2014年4月からの消費税の引き上げとその対応について」卓話をよろしくお願い致します。又、田中作次直前RI会長が提唱されました「SAKUJI大作戦」により、加藤陽一 地区会員増強委員長からの推薦により、藤ヶ丘矯正歯科院長 伊藤 真様において頂いております。

どうぞごゆっくりして下さい。「SAKUJI大作戦」とは皆さんご存知と思いますが、全国のロータリアンが、自分の住まい、あるいは事務所から離れたところにいる友人をその友人の住む地元のクラブに紹介するシステムでロータリーをより広めようという事です。さて、12月はロータリーでは家族月間とされております。私達の毎週の例会出席も家族あつてのロータリーですね。ロータリーファミリーと言われる家族や会社の同僚の協力なしでは、ロータリー活動はとても成り立つ物ではありません。そこで私達クラブでもクラブ奉仕委員長の宮下智香子さんをはじめ、親睦委員会の皆さんにより準備が進められており、12月14日(土)にホテルトラスティ名古屋栄で年末家族例会を開催の予定です。当日は会員皆様のご家族との親睦を楽しみにしています。一人でも多くの方の参加をお待ちしております。先日来、「IM大会への参加案内」に皆さんにはお忙しい中、手分けして11RCへ訪問して頂き、誠に有難うございます。おかげ様で他クラブの皆さんの関心も高いと聞いております。半分位、訪問を終わったようですが、あともう少しですので、よろしくお願い致します。又、11月27日には、IM大会の講師をお願いしております、TVでおなじみの中部大学教授 武田邦彦先生との打ち合わせ会を8名の方と行いましたが、先生はとても気さくな方で、皆さんとも楽しくお話がゆっくりして頂き、おいしいお酒と料理に楽しく満足な時間を過ごす事が出来、IM大会がすごく楽しみになりました。IM大会にむけて皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

<委員会報告>

◆ニコボックス委員会

- ・財務省東海財務局 総務部総務課長加藤弘也様本日の卓話よろしくお願い致します。藤ヶ丘矯正歯科医院 院長伊藤 真様ようこそお出でいただきありがとうございます。ごゆっくりしていった下さい。
- ・加藤弘也様 伊藤 真様ようこそお越しいただきました。
- ・財務省加藤様卓話を楽しみにしております。伊藤様ようこそ
- ・本日もよろしくお願い致します。
- ・財務省加藤様卓話お願いします。しっかり聞きます。伊藤真院長ようこそお越しいただきました。本日もよろしくお願い致します。
- ・本日もよろしくお願い致します。
- ・本日もよろしくお願い致します。
- ・本日もよろしくお願い致します。
- ・加藤課長卓話よろしくお願い致します。ありがとうございます。
- ・加藤弘也様、伊藤真様ようこそお出でいただきました。加藤様卓話よろしくお願い致します。
- ・加藤弘也様卓話楽しみにしております。伊藤真様ようこそいらっしゃいました。本日も宜しくお願い致します。
- ・財務省加藤様よくお越しくださいました。本日もよろしくお願い致します。12月健康で乗り切りましょう。本日もよろしくお願い致します。
- ・本日もよろしくお願い致します。

山田 文明

伊藤 広治
大島 昭夫
奥野 悦弥
加藤 猛

白石政二郎
中川 清子
丹羽 司一
林 正俊
日野 典子
日野 典子
宮下智香子

安田 茂樹
吉田 濱一
小谷 恒夫

“ チャレンジで チュウを認め(チャチュチョ) チョー気持ちイイ ”

(敬称略)

◆クラブ奉仕委員会 宮下智香子委員長

年末家族会のイベントしてチャリティオークションを行いますので出品のご協力をお願いします。

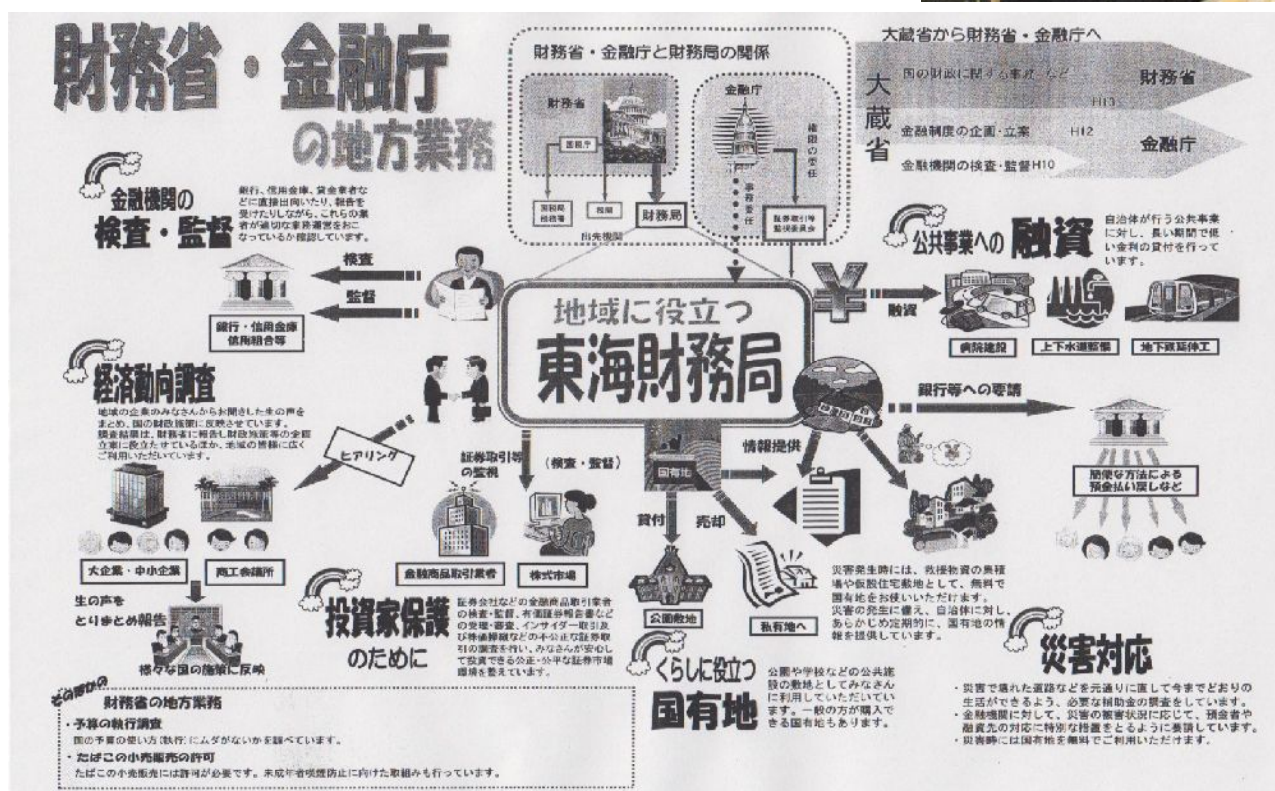
◆ロータリー財団委員会 白石政二郎委員長

ロータリーカード入会の案内

<幹事報告>

- 1) IMのPR訪問に12月6日(金)春日井ロータリークラブ 白石さん・富田さん
12月10日(火)犬山ロータリークラブ 大島さん・宮下さん
- 2) 次週12月10日(火)例会開催場所変更 : 長久手市商工会議所
- 3) 配布物 ロータリーの友「11月号」「12月号」
- 4) 回 覧 ガバナー月信 12月号
- 5) 例会終了後役員・理事会

<卓話> 演題 : 消費税の引き上げとその対応について
講師 : 財務省 東海財務局 総務部 総務課長 加藤弘也様



消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について(平成25年10月1日閣議決定)の概要

- 消費税率(国・地方)を平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることを確認する。
- 消費税率の引上げによる反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、経済政策パッケージを決定。

1. 経済状況と持続的な経済成長に向けた取組

- 政府は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生に向けて「三本の矢」を一体として強力に推進。
- 経済財政諮問会議意見に示されているとおり、景気は緩やかに回復。物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつある。先行きについても、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。
- 「経済政策パッケージ」(後述)に取り組み、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとする。

2. 財政状況等

- 我が国財政は厳しい状況。社会保障関係費の増大などにより悪化。
- 政府は財政健全化目標を設定。「中期財政計画」に従い、財政健全化目標達成を目指す。
- 国民に負担増を求める際に、各分野の歳出において無駄があるといった批判を招かないよう取り組む。

3. 社会保障制度改革

- 本年8月に「法制上の措置の骨子」について決定。消費税増収分と社会保障給付の重点化・効率化により必要な財源を確保しつつ、社会保障制度改革を行う。
- 政府は、この骨子に基づく法律案を速やかに策定し、次期国会冒頭に法案を提出。

4. 消費税率引上げにあたっての対応

消費税率の引上げにあたっては、税収増を社会保障の充実・安定化に充てるのみならず、デフレ脱却と経済再生に向けた取組を更に強化するため、

以下について、「経済政策パッケージ」として取り組む。

- 成長力底上げのための政策
 - 成長戦略関連施策の当面の実行方針
 - 投資減税措置等：設備投資減税・研究開発減税、事業再編促進税制、ベンチャーファンドへの投資を促す税制の創設等。
- 「政・労・使」の連携による経済の好循環の実現
 - 企業収益の拡大が賃金上昇と雇用拡大による消費拡大・投資増加につながる好循環を実現するため、政府は、9月20日に立ち上げた「経済の好循環実現に向けた政・労・使会議」等において取組を進める。
 - 所得増大促進税制について、企業による賃金引上げの取組を強力に促進するため、拡充を行う。
 - 足元の経済成長を賃金上昇につなげることを前提に、復興特別法人税の一年前倒しでの廃止について検討する。その検討にあたっては、税収の動向などを見極めて復興特別法人税に代わる復興財源を確保すること、国民の理解、なかでも被災地の方々の十分な理解を得ること、及び復興特別法人税の廃止を確実に賃金上昇につなげられる方策と見直しを確認すること等を踏まえたうえで、12月中に結論を得る。
- 新たな経済対策の策定
 - 消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力を底上げして成長軌道に早期に復帰できるように、反動減等に対応した給付措置(後述)とあわせて、新たな経済対策を策定する。
 - 来年度4～6月期に見込まれる反動減を大きく上回る5兆円規模とし、3%の消費税率引上げによる影響を大幅に緩和するとともに、経済の成長力の底上げ、成長軌道への早期の復帰に対応。
 - その中で、競争力強化策、高齢者・女性・若者向け施策、復興、防災・安全対策の加速などを措置すべく、今後、来年度予算とあわせて具体化し、景気や税収の動向を見極めた上で、12月上旬に新たな経済対策として策定する。
 - その上で、これらの施策を実行するための平成25年度補正予算を、来年度予算とあわせて編成する。
 - また、来年度予算においても、経済成長に資する施策に重点化する。
- 簡素な給付措置：市町村住民税非課税者2,400万人に1万円支給。高齢基礎年金(65歳以上)の受給者等に5,000円を加算。
- 住宅取得等に係る給付措置(給付収入約500万円以下の住宅購入者に10～30万円給付。被災地は標準的な負担増加額を給付。)、車体課税の見直し
- 転嫁対策：消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、実効性ある対策を推進。
- 復興の加速等(再掲)：①新たな経済対策の中で復興・復興の加速に取り組み、平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算で予算措置を講じる。②その対策の中で、復興特別法人税を廃止する場合は復興財源を補填する。③被災者の住宅再建に係る給付措置を行う。

15

資料2

消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策について

1. 転嫁対策特別措置法 ※10月1日施行

- 減額・買いたたき等の転嫁拒否行為を禁止し、禁止行為に対する検査、指導、勧告・公表等を規定。
- 消費税を転嫁していない旨の表示(例：消費税還元セール)等を禁止し、禁止行為に対する検査、指導、勧告・公表等を規定。
- 税込価格と誤認されない措置を講じた場合には、税抜価格での表示が認められる(総額表示義務の特例)。
- 転嫁及び表示カルテルについて、独占禁止法の適用除外とする。

2. 事業者に対する転嫁状況に関する調査の実施

- 事業者に対して要請文書を出するなど、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止、監視活動を早期に開始。
- 買いたたきに着目し、5.2万社を対象とした緊急調査を法施行前に実施(公取委：平成25年3月)。
- 違法行為を効果的に摘発するため、平成25年度中に、過去を大幅に上回る規模(15万社)で書面調査を実施予定。平成26年度以降は、それをさらに上回る規模の書面調査(概算要求：約500万社)を実施予定。

(注)消費税導入時は、親事業者、下請事業者それぞれ7,000社、66,000社、平成9年の引上げ時には、それぞれ1,000社、5,000社に対して書面調査を実施

3. 転嫁拒否等に関する調査等のための体制整備

- 公取委、経産省(中企庁)において所要の体制を整備し、各業界の所管省庁に、転嫁拒否等の調査・指導の実務を担当する転嫁対策調査官(いわゆる「転嫁Gメン」)等600人超を配置。
- 政府全体の司令塔として、内閣官房に消費税価格転嫁等対策推進室を設置。

4. 転嫁拒否等に関する相談体制の整備

- 各省庁・地方支分部局、各都道府県等に相談窓口を設置。また、政府共通の相談窓口として内閣府に消費税価格転嫁等総合相談センターを設け、電話・メールを使った相談体制を整備(10月2日開設)。
- 事業者向けの移動相談会を実施する等、中小事業者等からの相談に積極的に対応。

5. 消費者・事業者に対する広報

- 消費税収(現行分の地方消費税を除く)を社会保障財源化し、国民に還元するという一体改革の意義に加え、消費税は価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただく税であることについて、徹底した広報を行う。
- 消費税の転嫁等に関して事業者向けのパンフレットを作成し、各業界の所管省庁や業界団体を通じて幅広く配布・周知。

6. 税制上・予算上の措置等

- 国・地方公共団体等の物品・サービスの調達に際し、円滑かつ適正な転嫁を確保。
- 消費税の税額計算における端数処理の特例、延滞税の引下げ及び商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設。
- 消費税率引上げを見据えた体質強化を図るための予算を措置(地域商店街活性化事業、地域活用市場獲得等支援事業)。

7. 便乗値上げ等への対応

- 便乗値上げに関して「物価ダイヤル」を設置し相談を受付。
- 税率引上げに伴う公共料金の改定について、基本的考え方を公表。

41

12月14日(土)	12月24日(火)	12月31日(火)	1月7日(火)
12月17日(火)振替 年末家族会 祝福 (ホテルラスティ名古屋栄)	規定休日	休会	新年第一例会 一斉食事 (トヨタ博物館)